

令和7年
10月1日
開始!!

完全電子化!
市役所に来なくてもOK

確認申請の電子申請



<https://www.city.takaoka.toyama.jp/soshiki/kenchikuseisakuka/2/2/2/4898.html>

ご利用者

① PDFの図面等で 申請する

※三号建築物、
工作物、昇降機
のみ申請できます



③ 支払いする



- ・クレジットカード
(VISA、Mastercard、
JCB、AmericanExpress、
Diners Club)
- ・PayPay
- ・コンビニ納付



市役所



② 振込金額を お示しする

支払完了後に 審査開始!

※閉庁時間中のお支払いの場合、
翌営業日に審査開始となります

④ 審査中・・・



図面に直接
赤入れしてあるので
分かりやすい!

⑥ 図面データを 修正する



例：踏面が不足です

⑤ 質疑データ送付



⑦ 修正確認、 確認済証PDFデー タ発行、送信



⑧ 確認済証PDF データ受領



順次拡大予定!

- ・R8年度から一号、二号建築物に対応予定
- ・R8年度から省エネ適判に対応予定

高岡市 都市創造部
建築政策課 指導審査係
TEL 0766-20-1429
kentiku@city.takaoka.lg.jp